



稲垣協会長

生命保険協会が100周年を迎えた2008年は、米国でバラク・オバマ大統領の就任が決定し、アプルのiPhoneが日本に上陸した年に当たる。史初の大統領の誕生は世界に新たな時代を感ぜさせ、スマートフォンの急速な普及と飛躍的な技術革新は社会に大きな変化をもたらした。新たなテクノロジーの台頭、世界で増加する巨大自然災害、進む少子高齢化。この10年を振り返るべき、その変化のスピードの速さに驚かされる。当然のことながら、こうした変化の波は、生保業界にも押し寄せた。ここではこの10年の同協会の動きを振り返る。

「自助」を支えるためのさまざまな役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸など、さまざまな社会課題を抱えている。われわれ生保業界は、社会保障制度の一翼を担い、国民の生活を支える基盤として、私的年金制度の提言や保険教育の推進を通じ、国民の「自助」を支えるためのさらなる役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸は、国民のQOL(Quality of Life)の向上のみならず、企業の生産性・収益性の向上や消費の引き上げ等を通じた活力ある経済社会を維持していく上で重要な要素であるとの認識のもと、14年度より「健康増進啓発活動」を展開。ウォーキング大会への協賛、生活習慣病予防の啓発冊子の無償提供を行った。また、17年度には、「健康増進サポートプロジェクト」を実施し、その一環として全国の地域団体や企業等におけるスポーツを通じた健康づくり活動を募集。優れた取り組みを「スポーツライフ大賞」として表彰することとした。全国各地から21団体の応募があり、選考の結果12団体の表彰を決定。表彰式を開催した。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

2018年6月、第一生命の稲垣精一社長が第56代生保協会長に就任した。同氏は、生保業界が社会保障制度の一翼を担う社会基盤として、また、機関投資家としての役割を發揮し続けていくために、生保協会の110周年を契機に、次の10年をどのように先を見据えて、これからの国民一人一人が安心して希望に満ちた人生を過ごしていけるようにこの思いを込めて「Create a Brighter Future」安心と希望に満ちた未来を切り開く」をキャッチフレーズに掲げた。同氏は「昨今の業界動向に対する考えや、今後の展望を聞いた。

「自助」を支えるためのさまざまな役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸など、さまざまな社会課題を抱えている。われわれ生保業界は、社会保障制度の一翼を担い、国民の生活を支える基盤として、私的年金制度の提言や保険教育の推進を通じ、国民の「自助」を支えるためのさらなる役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸は、国民のQOL(Quality of Life)の向上のみならず、企業の生産性・収益性の向上や消費の引き上げ等を通じた活力ある経済社会を維持していく上で重要な要素であるとの認識のもと、14年度より「健康増進啓発活動」を展開。ウォーキング大会への協賛、生活習慣病予防の啓発冊子の無償提供を行った。また、17年度には、「健康増進サポートプロジェクト」を実施し、その一環として全国の地域団体や企業等におけるスポーツを通じた健康づくり活動を募集。優れた取り組みを「スポーツライフ大賞」として表彰することとした。全国各地から21団体の応募があり、選考の結果12団体の表彰を決定。表彰式を開催した。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

### 稲垣精一生命保険協会会長インタビュー

### 安心と希望に満ちた未来のために

110周年を迎え、全人口の20%を超える高齢化のさらなる進行に直面している。こうした中で、社会保障制度の持続可能性といった課題に加え、長寿化に伴う働き方の変化等にも直面している。110周年を迎え、こうした社会情勢等の変化を踏まえ、確かな「安心」を提供していくとつづいていく役割を、今後ともしっかりと果たしていかなくてはならないという思いを新たにしている。

健康寿命の延伸など、さまざまな社会課題を抱えている。われわれ生保業界は、社会保障制度の一翼を担い、国民の生活を支える基盤として、私的年金制度の提言や保険教育の推進を通じ、国民の「自助」を支えるためのさらなる役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸は、国民のQOL(Quality of Life)の向上のみならず、企業の生産性・収益性の向上や消費の引き上げ等を通じた活力ある経済社会を維持していく上で重要な要素であるとの認識のもと、14年度より「健康増進啓発活動」を展開。ウォーキング大会への協賛、生活習慣病予防の啓発冊子の無償提供を行った。また、17年度には、「健康増進サポートプロジェクト」を実施し、その一環として全国の地域団体や企業等におけるスポーツを通じた健康づくり活動を募集。優れた取り組みを「スポーツライフ大賞」として表彰することとした。全国各地から21団体の応募があり、選考の結果12団体の表彰を決定。表彰式を開催した。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

# 生保協会創立110周年

## “変わる時代”に“変わらぬ安心”を

110周年を迎え、全人口の20%を超える高齢化のさらなる進行に直面している。こうした中で、社会保障制度の持続可能性といった課題に加え、長寿化に伴う働き方の変化等にも直面している。110周年を迎え、こうした社会情勢等の変化を踏まえ、確かな「安心」を提供していくとつづいていく役割を、今後ともしっかりと果たしていかなくてはならないという思いを新たにしている。

健康寿命の延伸など、さまざまな社会課題を抱えている。われわれ生保業界は、社会保障制度の一翼を担い、国民の生活を支える基盤として、私的年金制度の提言や保険教育の推進を通じ、国民の「自助」を支えるためのさらなる役割の発揮に向けて取り組んできた。加えて、女性活躍推進、マイナンバー制度の民間利活用に向けた提言、さらには健康増進サポート活動といった少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に向けた取り組みも進めてきた。その時々、社会課題の解決に貢献していくために、生保協

健康寿命の延伸は、国民のQOL(Quality of Life)の向上のみならず、企業の生産性・収益性の向上や消費の引き上げ等を通じた活力ある経済社会を維持していく上で重要な要素であるとの認識のもと、14年度より「健康増進啓発活動」を展開。ウォーキング大会への協賛、生活習慣病予防の啓発冊子の無償提供を行った。また、17年度には、「健康増進サポートプロジェクト」を実施し、その一環として全国の地域団体や企業等におけるスポーツを通じた健康づくり活動を募集。優れた取り組みを「スポーツライフ大賞」として表彰することとした。全国各地から21団体の応募があり、選考の結果12団体の表彰を決定。表彰式を開催した。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

指定紛争解決機関の指定取得 2010年、生保協会では金融ADR法の施行を受け、これまで以上に利用しやすく、かつ、中立・公平な立場から苦情・紛争の解決に取り組むことを目的に、「指定紛争解決機関」の指定を取得し、同年10月1日から同機関として生保業務に関する苦情処理と紛争解決(裁定審査会)を開始した。

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

指定紛争解決機関の指定取得 2010年、生保協会では金融ADR法の施行を受け、これまで以上に利用しやすく、かつ、中立・公平な立場から苦情・紛争の解決に取り組むことを目的に、「指定紛争解決機関」の指定を取得し、同年10月1日から同機関として生保業務に関する苦情処理と紛争解決(裁定審査会)を開始した。

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

指定紛争解決機関の指定取得 2010年、生保協会では金融ADR法の施行を受け、これまで以上に利用しやすく、かつ、中立・公平な立場から苦情・紛争の解決に取り組むことを目的に、「指定紛争解決機関」の指定を取得し、同年10月1日から同機関として生保業務に関する苦情処理と紛争解決(裁定審査会)を開始した。

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

東日本大震災への対応 11年3月11日、東日本大震災が発生。生保協会では、被災者に一刻も早く安心いただけるよう、最大限の配慮に基づいた対応を行う観点から、「保険金・給付金、契約者貸付の簡易迅速な支払い」に加えて、3月15日、保険金部会(書面開)にて、保険金請求な

## 「自助」の時代の幕開け

100周年からの10年 相次ぐ変化への対応 健康寿命の延伸は、国民のQOL(Quality of Life)の向上のみならず、企業の生産性・収益性の向上や消費の引き上げ等を通じた活力ある経済社会を維持していく上で重要な要素であるとの認識のもと、14年度より「健康増進啓発活動」を展開。ウォーキング大会への協賛、生活習慣病予防の啓発冊子の無償提供を行った。また、17年度には、「健康増進サポートプロジェクト」を実施し、その一環として全国の地域団体や企業等におけるスポーツを通じた健康づくり活動を募集。優れた取り組みを「スポーツライフ大賞」として表彰することとした。全国各地から21団体の応募があり、選考の結果12団体の表彰を決定。表彰式を開催した。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。

「自助の日」の創設 人生100年時代を見据えたライフプランの構築、病気の予防、保険や資産形成の手段等についてリテラシーを高め、適切な準備を進めていく契機として、生保協会は5月28日を「自助の日」と定めた。イッパ(五つ葉)の語呂によるもので、経済的に繁栄が実現といった意味合いがあり、「希望・知恵・財運・健康・愛」といった意味が込められているという言い伝えがある。「自助の日」創設を機に、生保業界が一丸となって金融リテラシー等の教育推進を心して生活を送るために図る。



福澤諭吉翁の「西洋旅案内」の和綴じ本を読むこともできる

「ご存知ですか?」生命保険協会図書室のこと たこの図書室では、長年わたって先人たちが収集してきた貴重な資料が数多く保存されており、一度足を踏み入れて室内を見渡せばその歴史を感じることもできる。蔵書数は約1万8000冊。そのうち、保険関係が約1万1000冊を占める。▽開館日:平日午前10時から12時、午後1時から5時(土日祝日・年末年始は休館)▽閲覧・閲覧室の専用PCで資料検索が可能▽貸出:貸出しは不可▽複写:著作権法の範囲で複写可能。1枚10円(セルフサービス)▽所在地:東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)▽連絡先:電話03-3366-2734 Eメール tosho@seho.or.jp

### 110年の歩み

1908年	生命保険会社協会(社団法人)として発足
1914年	第一次世界大戦
1923年	関東大震災、災害対策を協議
1931年	「商工省日本経験者生命表」の作成
1934年	生命保険約高100億円突破
1938年	相続税法の一部改正法施行(死亡保険金5千円を超えない部分は非課税)
1939年	第二次世界大戦
1946年	生命保険相談室開設
1947年	生命保険の月創設
1949年	第一回生命保険講座開講
1950年	朝鮮戦争
1962年	第一回東アジア保険会議(EAIC)、東京で開催
1967年	生命保険協会事務所現在の国際ビルに移転
1972年	山崎返還、生命保険協会沖縄事務所を設置
1980年	山口県生命保険協会、生保警察連絡協議会結成(以後各県で結成)
1984年	個人年金保険料所得控除制度施行
1986年	生保共同センター(LINC)稼働
1989年	生命保険協会(外国人私費留学生授業金制度)介護福祉士養成給付型奨学金制度を創設
1995年	阪神淡路大震災、災害対策を協議
1996年	銀行法等による保険募集の全面解禁
2007年	保険法公布
2008年	リーマンショック
2008年	生命保険協会100周年
2010年	せいはぎん交換会の設置
2011年	指定紛争解決機関の指定取得
2012年	東日本大震災、災害対策を協議
2012年	国際保険協会連盟(GIAA)への加盟を決定
2014年	保険教育に関する「全世代対応型パッケージ」を提供
2014年	一般社団法人へ移行
2014年	女性活躍推進の取り組みについて公表
2014年	健康増進啓発プロジェクトについて公表
2015年	「長寿安心年金の創設を提言」
2016年	「マイナ」金利導入
2017年	高齢者に配慮した取組みの推進に関する提言書「マイナンバー制度の民間利活用」を公表
2018年	「自助の日」を創設